

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所維持管理事業		整理番号	67	
2 予算科目		2 款	1 項	9 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		平成21 年度から		年度まで	桐生市新里総合センターの設置及び管理に関する条例	8 総合戦略への掲載
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務	桐生市新里総合センターの設置及び管理に関する条例施行規則	9 市長公約での位置付け 無 No
5 国県補助						
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）	
		桐生市新里総合センターを			安全かつ快適に利用できる状態に管理する	
	方法	<input type="radio"/> 直接実施	<input type="radio"/> 委託・指定管理	<input type="radio"/> 補助金	<input type="radio"/> 貸付	<input type="radio"/> その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
物品管理業務		事務用品以外の物品の購入、管理、備品の修繕				
光熱水費の管理		光熱水費の支出及び予算の管理				
委託契約業務		新里総合センターにおける各委託契約の締結及び委託料の支出				
維持修繕業務		新里総合センターの建物及び設備の修繕依頼、修繕料の支出				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	28,009		85,830		
	人件費	千円	5,400		5,400		
	内訳	職員	人	0.50	3,650	0.50	3,650
		再任用職員	人		0		0
		会計年度任用職員等	人	0.70	1,750	0.70	1,750
	総コスト	千円	33,409		91,230		
	市民1人当たり（R7.3.31時点）	円	332		908		
財源内訳	国・県支出金	千円					
	起債	千円			57,200		
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円	3,052		2,868		
	その他特財	千円			3,069		
	一般財源	千円	30,357		28,093		
2 活動指標	庁舎管理における委託件数	目標値	件	11	11		
		実績値	件	12			
		達成度	%	109	0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	庁舎管理における委託料	目標値	千円	14,240	14,854		
		実績値	千円	14,097			
		達成度	%	99	0		
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里支所維持管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	維持管理事業の成果として、いかに新里総合センターに来られる市民の安全・安心が確保できたか、勤務する職員の業務効率の向上につながる環境整備が行えたかであるため数値化しがたい。しかしながら、特段大きなトラブルが発生しなかったことは、適切な施設の維持管理が図れたと考える。
【効率性】	A	新里総合センター建設から15年が経過し、設備の更新が必要となっているため、設備の更新を段階的に行うことで、設備の故障による修繕費の抑制、利用者の利便性や安全性の確保につながったと考える。
【必要性】	A	新里総合センターは、地域に密着した行政サービスの提供、防災拠点、市民の交流拠点として、地域コミュニティ活性化が図られる機能を有していることから、地域社会を支える上で重要な役割を担っている。また、新里地区内において、同様の機能を持つ施設はなく、当施設の維持管理は必要であると考え。
【公平性・透明性】	A	新里総合センター3階はコミュニティ施設として、幅広く市民の皆様にご利用いただいている。コミュニティ施設を利用するにあたり料金を徴収することで、公平性は確保されており受益者負担は適切であると考え。
【優位性・独自性】	A	支所の在り方については、各市によって設置目的や機能等が異なるため、比較を行っていない。
【その他(特記事項)】		<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載</p> <p>例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的内容など</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	市民が訪れる施設として、安全安心で快適な環境を整備し、職員の執務環境も清潔で機能的施設とするため、適切な維持管理を行う必要がある。なお、今後の方向性としては、公共施設等総合管理計画に基づきながら、引き続き当施設の適正な維持管理により長寿命化を図っていききたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	安全性の確保、行政サービスの継続を前提として、効率的な維持管理に努められたい。 また、他の市有施設も含めた包括管理業務委託について、関係課とともに研究を進められたい。
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所防犯灯事業		整理番号	68							
2 予算科目		2	款	1	項	15	目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）			
3 事業期間		年度から		年度まで		桐生市防犯灯設置基準		8 総合戦略への掲載				
4 事務分類		法定受託事務		○		自治事務		9 市長公約での位置付け	有 No 31			
5 国県補助		なし				桐生市安全なまちづくり推進基本計画						
10 事業概要	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）							
	目的		①地域における犯罪被害を ②町会及び自治会の		①未然に防止する ②電気料金の負担軽減を図る							
	方法		○ 直接実施		委託・指定管理		補助金		貸付		その他（ ）	
	事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載） 地域における犯罪被害を未然に防止し、安全安心なまちづくりを推進するため、町内に設置された防犯灯の維持管理及び電気料金を負担している。 新里町内防犯灯数 1,347灯（令和7年3月31日現在） <内訳> 新里支所分 1,178灯 町会分 166灯 令和6年度 修繕料 295,944円 <内訳> 移設 2件 183,172円 修繕 2件 112,772円 令和6年度 電気料金 3,055,254円 <内訳> 新里支所分 2,640,781円 町会分 414,473円											
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）												
業務名		業務内容概要										
防犯灯維持管理業務		新里町内における防犯灯の維持管理を行う。										
防犯灯電気料金支払業務		新里町内の防犯灯の電気料金を支払う。										

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）				令和7年度（見込み）				
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	3,352				3,524			
	人件費		千円	730				730			
	内訳	職員	人/千円	0.10	730			0.10	730		
		再任用職員	人/千円	0	0			0	0		
		会計年度任用職員等	人/千円	0	0			0	0		
	総コスト		千円	4,082				4,254			
町民1人当たり（R7.3.31時点）		円	261				272				
財源内訳	国・県支出金		千円	0				0			
	起債		千円	0				0			
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	0				0			
	その他特財		千円	0				0			
	一般財源		千円	4,082				4,254			
2 活動指標	防犯灯修繕灯数	目標値	灯	4				4			
		実績値	灯	4							
		達成度	%	100				0			
	防犯灯電気料金支払灯数	目標値	灯	1,347				1,347			
		実績値	灯	1,347							
		達成度	%	100				0			
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	防犯灯維持管理灯数	目標値	灯	1,347				1,347			
		実績値	灯	1,347							
		達成度	%	100				0			
		目標値									
		実績値									
		達成度	%								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里支所防犯灯事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	防犯灯の維持管理を適切に行うことにより、歩行者や自動車の安全確保や夜間における地域の犯罪抑止など、防犯灯は地域の安全と安心を守るために欠かせない照明設備であり、明るく生活しやすい環境づくりの一端を担っている。 また、町会及び自治会の電気料金の負担軽減が図られた。
【効率性】	B	新里支所防犯灯事業は、地域における犯罪被害を未然に防止し、市民が安心して暮らせる安全な地域社会の実現に必要な不可欠であることから、引き続き桐生市安全なまちづくり推進基本計画に基づき、当該事業の推進を図っていく必要がある。
【必要性】	A	防犯灯は、歩行者や自動車の安全確保や夜間における地域の犯罪抑止として必要不可欠であることから、今後も継続すべきであるが、より効率的で効果的な防犯灯の設置や管理のあり方について検討する必要がある。
【公平性・透明性】	A	町会及び自治会の費用のみで防犯灯を維持管理し続けることは難しく、歩行者や自動車の安全確保や夜間における地域の犯罪抑止など、防犯灯は地域の安全と安心を守ることを目的に地域の実情に応じて必要箇所に設置されていることから、公平性は確保されている。
【優位性・独自性】	A	比較は行っていない。 ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。
【その他(特記事項)】	※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的内容など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	今後の方向性としては、引き続き、桐生市安全なまちづくり推進基本計画に基づき、町会及び自治会及び市、警察がより連携を強め、一体となり安心して暮らせる安全な地域社会を継続していくことが必要である。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	公平性を考慮しつつ、今後も自治会と連携して効果的に実施されたい。
最終評価	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所人権問題対策事業		整理番号	69		
2 予算科目		3 款	1 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		昭和46	年度から	年度まで	人権教育及び人権の啓発推進に関する法律	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	部落差別の解消の推進に関する法律	9 市長公約での位置付け	無 No
5 国県補助		なし		同和団体事業費補助金交付要綱			
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 部落解放同盟桐生市協議会新里支部 <input type="checkbox"/> 地域人権運動連合会桐生支部		各種人権問題の解決 人権を習慣・文化として日常生活への定着			
		方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
		事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載） 人権問題の解決を目指し、人権・同和関係運動団体が行う人権擁護の取組及び人権が尊重される社会づくり活動事業を円滑かつ効果的に推進するため、運動団体に対して補助金を交付する。 2団体における補助金の使途は、人権問題の実態の把握、人権問題の解決への取り組み、県本部事業への参加費など。 令和6年度補助金交付実績 ・部落解放同盟桐生市協議会新里支部 2,800,000円 ・地域人権運動連合会桐生支部 838,000円					
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要					
補助金交付事務		補助金交付申請書を審査し、補助金を支出する業務。					
事業報告書・決算報告書の審査		補助対象団体から提出された事業報告書・決算報告書を審査する業務。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	3,985		3,939		
	人件費	千円	2,190		1,450		
	内訳	職員	人	0.30	2,190	0.10	730
		再任用職員	人		0	0.20	720
		会計年度任用職員等	人		0		0
	総コスト	千円	6,175		5,389		
	市民1人当たり（R7.3.31時点）	円	61		54		
財源内訳	国・県支出金	千円					
	起債	千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円					
	その他特財	千円					
	一般財源	千円	6,175		5,389		
2 活動指標	研修会・会議等活動数	目標値	回	149	149		
		実績値	回	149			
		達成度	%	100	0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	生活・人権相談件数	目標値	件	55	55		
		実績値	件	55			
		達成度	%	100	0		
		目標値					
		実績値					
		達成度	%				

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里支所人権問題対策事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p>A</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去の比較検討も含めて)</p>	<p>人権問題に関する正しい理解や認識を深めるための取り組みであることから、成果を定量的に把握しがたいが、人権問題を解決するための取り組みを進めていくために、人権問題対策事業を実施することは必要かつ有効である。</p>
<p>【効率性】</p> <p>A</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>差別のない社会をつくるために、啓発講座の参加や生活・人権相談、啓発冊子の作成など例年と同様の事業を実施しているが、コスト削減や効率化に向けた工夫などの助言を行い、補助金額については、各団体の活動状況を確認し毎年度検討の必要がある。</p>
<p>【必要性】</p> <p>A</p> <p>・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>インターネット上での差別的書き込みや特定の個人を対象とした誹謗中傷の深刻化など、社会情勢の変化に伴う新たな人権問題への対応が求められており、関係団体の取り組んできたノウハウを活かした「事案に応じた適切な助言」や「情報提供などによる支援」などを行うことによって、幅広い問題に対応していることから人権問題対策事業は必要である。</p>
<p>【公平性・ 透明性】</p> <p>A</p> <p>・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載</p>	<p>各種人権問題の解決、人権が尊重される社会の実現のため運動団体の活動は公益性を有しており、関係団体が実施している各種人権相談の対象はすべて市民である。よって、受益の機会は均等であり、また、相談者の費用負担はないことから、公平性は確保されている。</p>
<p>【優位性・ 独自性】</p> <p>B</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。</p>	<p>近隣では、前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市などで、同様の事業を実施している。</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費や事業見直しに おける物価高騰による市民影響 の具体的内容など</p>	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

<p>一次評価 (担当課評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>現状のまま 維持</p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>今後の方向性としては、人権啓発については、行政が主体的に実施すべき取り組みではあるが、関係団体と連携を図りながら、着実に啓発活動を進めていく。特に社会が多様化、複雑化する中、市民の人権問題に対する正しい理解や認識を深め、丁寧な啓発活動に取り組んでいく必要がある。</p>
	<p>二次評価 (内部評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等 の工夫・見 直し</p>
<p>最終評価</p>		<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等 の工夫・見 直し</p>

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里町サクラソウ自生地保存事業		整理番号	70	
2 予算科目		10 款	6 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		年度から	年度まで		桐生市文化財保護条例	8 総合戦略への掲載
4 事務分類		<input type="radio"/> 法定受託事務	<input type="radio"/> 自治事務			9 市長公約での位置付け 無 No
5 国県補助		あり				
目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
	群馬県指定天然記念物である新里のサクラソウ群落を			管理・保全する。		
方法	<input type="radio"/> 直接実施	<input type="radio"/> 委託・指定管理	<input type="radio"/> 補助金	<input type="radio"/> 貸付	<input type="radio"/> その他（ ）	
10 事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載）						
事業概要	<p>新里町内にあるサクラソウ自生地は、県指定天然記念物となっている。指定当時の植生の維持に努め、植物種の保護、増殖、盗掘、野生動物の食害対策等、自生地周辺環境と一体的に保存管理する。また、自生地の価値を将来へ継承していくため、関係団体等と連携を進めながら自生地の保全と周辺環境の整備を図る。</p> <p>【令和6年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サクラソウ自生地（2箇所）の保全・広報活動を行う。 ・サクラソウ自生地周辺の遊歩道及び水路の修繕・工事を行う。 					
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名	業務内容概要					
自生地パトロール委託業務	新里文化財保護協会に委託 開花時のパトロール、管理、案内等					
自生地パトロール備品借上業務	監視小屋用プレハブ・仮設トイレ					
自生地進入路散水委託業務	駐車場進入路の未舗装地の砂ほこりによる対策					
除草委託業務	自生地周辺の除草					
自生地周辺修繕・工事業務	自生地遊歩道擬木柵修繕、自生地水路工事					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	3,557		2,970		
	人件費	千円	1,145		1,145		
	内訳	職員	人	0.15	1,095	0.15	1,095
		再任用職員	人		0		0
		会計年度任用職員等	人	0.02	50	0.02	50
	総コスト	千円	4,702		4,115		
市民1人当たり（R7.3.31時点）	円	47		41			
財源内訳	国・県支出金	千円	1,138		1,485		
	起債	千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円					
	その他特財	千円					
一般財源	千円	3,564		2,630			
2 活動指標	修繕・工事件数	目標値	件	2	1		
		実績値	件	2			
		達成度	%	100	0		
	修繕料・工事費	目標値	千円	2,483		2,970	
		実績値	千円	2,483			
		達成度	%	100		0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	サクラソウ見物客数	目標値	人	2,000		2,000	
		実績値	人	1,435			
		達成度	%	72		0	
		目標値					
実績値							
達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里町サクラソウ自生地保存事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">A</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>サクラソウは現在、環境省レッドリストで「準絶滅危惧種」に指定されている絶滅危惧種である。サクラソウ自生地の保全管理に当たっては、自生地周辺の環境整備と一体的に取り組んだことにより、自生地の保存と来場者の利便性の向上が図れたものと考えている。</p>
<p>【効率性】</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">A</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>関係団体等の協力のもと保全活動が行われている中、業務の効率化や作業従事者の負担軽減を図るなど、新里町サクラソウ自生地保存事業は効果的に実施されていると考える。しかしながら、今後の環境変化に対応していくためには、サクラソウ自生地内の保全の取り組みとともに、自生地の周辺環境を正確に把握した上で、専門家の意見を踏まえながら、今後の保存管理のあり方を検討する必要がある。</p>
<p>【必要性】</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">A</p> <p>・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>サクラソウは新里町のシンボリックな意味を持つ植物であり、絶滅危惧種であるサクラソウを守るためには、植物種の保護、増殖、盗掘、野生動物の食害対策等、自生地周辺環境と一体的に保存管理しなければならない、事業継続は必要と考える。また、サクラソウ自生地は、県の天然記念物に指定されており、市内外から多数の来場者が訪れることから、交流人口が図られ、地域の魅力発信にもつながっているものと考えている。</p>
<p>【公平性・ 透明性】</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">A</p> <p>・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載</p>	<p>サクラソウ自生地の情報は市ホームページで公開しており、自生地の見学に関しては、市内外問わず制限はなく無料である。よって、受益の機会等は均等であり、また、見学者の費用負担はないことから、公平性は確保されている。</p>
<p>【優位性・ 独自性】</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">A</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。</p>	<p>比較は行っていない。</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費や事業見直しに おける物価高騰による市民影響 の具体的内容など</p>	<p>県指定の天然記念物であるため、株分け、根伏せ、種まきなどで増やす取り組みができないため、継続的に育成、保全管理をしなければならないため、関係団体等との連携が重要となる。</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

<p>一次評価 (担当課評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>現状のまま 維持</p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>県指定の天然記念物である新里のサクラソウ群落は市にとって貴重な財産であるため、関係団体等と連携し、引き続き県補助金を活用しながら、サクラソウ自生地の水路柵の改修等の環境整備や保全パトロールなどにより、適切な保全管理を行っていく必要がある。</p>
<p>二次評価 (内部評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>現状のまま 維持</p>	<p>意見</p> <p>一次評価のとおり、県補助金を活用しながら計画的に修繕等を行い、効率的・効果的に実施されたい。</p>
<p>最終評価</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>現状のまま 維持</p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり。</p>

令和7年度（令和6年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名 新里町施設管理事業				整理番号	71	
				担当	部・局 課・所・室 係(担当)	地域振興整備局 新里支所市民生活課 新里公民館
2 予算科目	10 款	7 項	3 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間			年度から	年度まで	桐生市体育施設の設置及び管理等に関する条例	
4 事務分類				法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/>		8 総合戦略への掲載
5 国県補助						9 市長公約での位置付け 無 No
				誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）
10 事業概要				目的		新里公民館が管理する新里町の社会体育施設を 利用者が安全かつ快適に使用できるよう維持管理する。
				方法 <input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）		
事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載） 新里町内体育施設の円滑な運営と適切な安全管理を行うことにより、市民等が安心して利用できる生涯スポーツの場及び健康増進の場の提供を行う。 【令和6年度の実施内容】 ・維持補修 21件 （ドア、トイレ、網戸、バスケットゴール、ナイター照明、電灯設備、屋外照明、照明器具、鍵交換等） ・工事 1件 新里社会体育施設プール各所改修工事						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
施設管理用消耗品購入業務		ラインパウダー、除草剤等、施設管理するための消耗品の購入				
施設管理委託業務		施設の鍵管理、警備、浄化槽保守、非常用発電保守委託を実施				
施設維持修繕業務		各施設における不具合箇所の修繕を実施				
施設維持工事業務		各施設における不具合箇所の工事を実施				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	49,456		721,192	
	人件費		千円	3,161		3,161	
	内訳	職員	人	0.32	2,336	0.32	2,336
		再任用職員	人		0		0
		会計年度任用職員等	人	0.33	825	0.33	825
	総コスト		千円	52,617		724,353	
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	523		7,207		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円	41,300		686,300	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円			22,432	
一般財源		千円	11,317		15,621		
2 活動指標	修繕・工事件数	目標値	件	22		9	
		実績値	件	22			
		達成度	%	100		0	
	修繕料・工事費	目標値	円	37,807		724,353	
		実績値	円	37,807			
		達成度	%	100		0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	体育施設利用者数	目標値	人	70,000		70,000	
		実績値	人	75,276			
		達成度	%	108		0	
		目標値					
		実績値					
		達成度	%				

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里町施設管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	市民等の利用者が生涯にわたりスポーツを身近なものとして親しむことができ、安全で快適なスポーツ環境の場及び健康増進の場の提供が図られたことにより、体育施設利用者数の増加につながっている。また、新里社会体育施設プール各所改修工事を行ったことより、新里中学校の授業や部活動に加え、中体連や他校との合同練習等、幅広い利用ができるよう環境整備が図れたものとする。
【効率性】	A	新里町内体育施設は古いもので建設から約50年が経過するため、危険度や緊急度の高い施設から優先順位を付けて必要最低限の修繕や工事を実施しており、利用者の皆様が施設を安全で快適に利用していただけていると考える。また、安全で快適なスポーツ環境を整備することで、当該体育施設の利用促進が図られているものとする。
【必要性】	A	子供から高齢者まで幅広い年代の市民等が利用でき、利用者が生涯にわたりスポーツを通じて、心身の健康維持・増進が図られることから、引き続き新里町施設管理事業は必要である。各施設の老朽化や設備の経年劣化が進んでおり、利用者の安全の確保と施設の安定的な運用を確保するため、建物の改修と設備の更新を計画的に進めていく必要がある。なお、令和6年度は施設全体で75,276人の利用があったが、令和7年度に新里社会体育館の改修を予定しており、今後も利用者の増加が期待できる。
【公平性・透明性】	A	施設利用料は市内外の利用者によって設定されており、公平性は保たれている。また、新里社会体育施設プールに関しては、大部分は新里中学校の生徒が利用する施設であるが、中体連や他校との合同練習も行われており、新里中学校に限定された利用実態ではないと考える。
【優位性・独自性】	A	比較は行っていない。 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。
【その他(特記事項)】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的内容など

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	各体育施設の管理運営においては、安全で安心して利用できるようコスト削減に努めながら管理運営を行っている。今後の方向性としては、民間活力を活用した効果的かつ効率的な運営の検討や利用料金の見直し、利用頻度の低い施設の統廃合を検討する必要がある。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	修繕については、費用の平準化のため優先度や必要性を考慮して計画的に実施されたい。 また、一次評価にあるとおり、指定管理者制度の導入や利用頻度の低い施設の統廃合を検討されたい。
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所農産物直売施設管理事業		整理番号	72	
2 予算科目		6 款 1 項 2 目		担当	部・局 課・所・室 係(担当)	
3 事業期間		平成6 年度から 年度まで		地域振興整備局 新里支所地域振興整備課 産業振興係		
4 事務分類		法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画） <input type="radio"/>		
5 国県補助				8 総合戦略への掲載		
				9 市長公約での位置付け 無 No		
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		
		桐生市新里町農産物等直売施設		どのような状態にしたいか（意図）		
		方法 <input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 補助金 <input type="radio"/> 貸付		維持管理を行い、地産地消の促進や地域の農業振興を図る。		
		事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載）		その他（ ）		
		地産地消の促進や地域農業振興を図ることを目的に設置されていて、新里町農畜産物等直売施設の維持管理を行う。 消耗品（レジ袋等）の購入、光熱水費、電話料、施設修繕の支払い。 さわやかトイレ清掃業務委託、浄化槽保守管理委託を行う。				
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要				
各種料金支払い		電気料、水道料、ガス料、電話料等を支出				
維持管理		施設点検管理				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,169	1,161		
	人件費		千円	1,095	1,095		
	内訳	職員	人 千円	0.15	1,095	0.15	1,095
		再任用職員	人 千円		0		0
		会計年度任用職員等	人 千円		0		0
総コスト		千円	2,264	2,256			
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	23	22			
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円				
	一般財源		千円	2,264	2,256		
2 活動指標	営業日数	目標値	日	287	286		
		実績値	日	287			
		達成度	%	100	0		
		目標値					
		実績値					
達成度		%					
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	来客数	目標値	人	15,000	15,000		
		実績値	人	14,786			
		達成度	%	98.6	0.0		
	売上金	目標値	千円	16,000	16,000		
		実績値	千円	15,697			
		達成度	%	98.1	0		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 新里支所農産物直売施設管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	地域農家の販路確保により地産地消の促進や地域農業振興のための一要素となっている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	地域農家の販路確保により地産地消の促進や地域農業振興への力となっている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	B	農産物等直売所利用組合による、施設の適正な維持管理を行い、農産物の品数及び品質の充実や地域イベントに積極的に参加し売上の向上に努め、皆様に愛される直売所を目指す。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	B	組合の負担は適正であり、情報公開に努め透明性の向上に取り組んでいる。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	近年新しい直売施設が増えているが、愛着を持って維持管理を行い、持ち味を強みに事業を続ける。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費や事業見直しに おける物価高騰による市民影響 の具体的内容など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 施設の適正な維持管理を行うとともに、地域おこし協力隊の活動支援により、SNSなどを活用した広報活動や、販売農産物の充実や、地域のイベントに積極的に参加し、売上の向上に努めていく。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 一次評価のとおり、売上の向上に努めるとともに、他の類似施設との差別化を図りたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所農業振興事業		整理番号	73		
2 予算科目		6 款	1 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		年度から	年度まで		桐生市多面的機能支払交付金要綱	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市長公約での位置付け	No
5 国県補助		国1/2	県1/4				
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		事業区域内の農用地			共同活動を支援し、農業農村機能の保全を図る		
	方法	○	直接実施	委託・指定管理	○	補助金	貸付
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
実施活動確認業務		対象農地現地調査					
交付金業務		交付金交付申請を精査し、交付金を支出					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	3,754		4,404	
	人件費		千円	1,460		1,460	
	内訳	職員	人/千円	0.20	1,460	0.20	1,460
		再任用職員	人/千円		0		0
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0
	総コスト		千円	5,214		5,864	
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	52		58		
財源内訳	国・県支出金		千円	2,816		3,302	
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円				
	一般財源		千円	2,398		2,562	
2 活動指標	実施組織	目標値	団体	1		1	
		実績値	団体	1			
		達成度	%	100		0	
		目標値					
		実績値					
		達成度	%				
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	対象面積	目標値	ha	62		62	
		実績値	ha	62			
		達成度	%	100		0	
		目標値					
		実績値					
		達成度	%				

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里支所農業振興事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	実施組織による農地、水路、ため池等草刈り、泥上げ、維持管理等の地域共同活動により、環境保全や耕作放棄地の発生抑止にもなっている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	多面的機能支払交付金事業を活用することにより、農業・農村の有している魅力や機能の保全や地域農業間の連携も深まっている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	地域共同活動支援の多面的機能支払交付金制度を活用し、農業・農村の有している魅力や機能の維持保全に努める。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	B	情報公開に努めるよう透明性の向上に取り組んでいる。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	令和6年度県内実施市町村数 32市町村 国費1/2 県費1/4 市町村費1/4
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費や事業見直しに おける物価高騰による市民影響 の具体的内容など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	地域共同活動支援の多面的機能支払交付金制度を活用し、農業・農村の有している魅力や機能の維持保全に努めてもらう。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	農業振興課との組織横断的な連携をした上で、六次産業化のより一層の推進などに取り組みたい。 また、取組状況や対象農地の確認を通して、実施団体の活動の有効性を確認しつつ、他の水利組合等へのより効果的な周知方法についても検討されたい。
最終評価	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所道路橋梁補修事業		整理番号	74		
2 予算科目		8 款	2 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		年度から	年度まで		道路法	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市長公約での位置付け	No
5 国県補助							
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		新里町内の道路を利用する市民および通行者			道路補修整備して、安全で快適な道路環境を提供したい		
	方法	○	直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
現場調査業務		町会等から要望があったり、職員のパトロールで現地調査を実施し、緊急性や費用対効果を考慮し、実施の判断をする。					
業者発注業務		補修を行う場合は、業者より見積を徴収し、発注をする。					
直営作業業務		小規模な舗装の穴埋めや、砂利道の補修、除草等は、直営にて施工する。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	27,101		29,043		
	人件費	千円	11,461		11,461		
	内訳	職員	人	1.57	11,461	1.57	11,461
		再任用職員	人		0		0
		会計年度任用職員等	人		0		0
	総コスト	千円	38,562		40,504		
	市民1人当たり（R7.3.31時点）	円	384		403		
財源内訳	国・県支出金	千円					
	起債	千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円					
	その他特財	千円					
	一般財源	千円	38,562		40,504		
2 活動指標	道路補修発注箇所数	目標値	箇所	100	105		
		実績値	箇所	100			
		達成度	%	100	0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	補修改善箇所数	目標値	箇所	100	105		
		実績値	箇所	100			
		達成度	%	100	0		
		目標値					
		実績値					
		達成度	%				

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里支所道路橋梁補修事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	<p>市民から提出された要望については、現地調査のうえ緊急性や費用対効果を考慮して、予算の範囲内で対応を図り、直営対応を含めほぼ100%の整備率となった。 また、集中豪雨等の自然災害や危険箇所の改善等を随時実施しており、市民の安全を確保している。</p>
【効率性】	B	<p>要望の主なもの、砂利道補修、舗装補修、路肩補修、側溝補修で、どれも緊急性が高いものが多く、迅速に対応を図らなければならないものであり、対応することにより市民の利便性の向上や、事故防止に役立っている。</p>
【必要性】	A	<p>道路施設の劣化や破損は今後も進むことから、補修箇所が減少する可能性は少なく、安全確保に必要な維持補修事業費は増加傾向にある。維持補修箇所への早期対応が必要不可欠であり、苦情処理等に対し迅速で確実な対応を効率的に推進していく。</p>
【公平性・透明性】	B	<p>新里地区については、旧桐生地区に比べて道路整備が遅れている部分が多い。公共性の高さや現場状況などを総合的に判断し、優先的に補修しているが、緊急性が高い時などは、事故防止の観点から、どの地域でも迅速に対応している。</p>
【優位性・独自性】	B	<p>本事業については、他自治体においても発生処理により対応していると思われる。</p>
【その他(特記事項)】	<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的内容など</p>	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	道路補修については、維持管理をするうえで修繕箇所がなくなることはないが、予算確保や発注担当職員の適正配置をした上で道路整備工事を推進していくことにより、毎年の補修箇所数の逡減を図る必要がある。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり、補修箇所数の逡減を図りつつ、計画的に実施してコスト削減に努められたい。
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		新里支所温水プール管理事業		整理番号	75	
2 予算科目 (特会) 1 款 1 項 2 目		6 根拠法令等 (主なもの)		担当	部・局 課・所・室 係(担当)	
3 事業期間		平成10 年度から 年度まで		地域振興整備局 新里支所地域振興整備課 産業振興係		
4 事務分類		法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務		7 第六次総合計画での位置付け (基本計画) <input type="radio"/>		
5 国県補助				8 総合戦略への掲載		
				9 市長公約での位置付け <input type="radio"/> No		
10 事業概要		目的		誰・何を (対象)		
		桐生市新里温水プール		どのような状態にしたいか (意図)		
		施設の維持修繕し、安全な施設として管理運営する。				
		方法 <input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 補助金 貸付 その他 ()				
10 事務事業の詳しい内容 (R6年度実施した内容を必ず記載)						
桐生市清掃センター地元還元施設及び市民の健康増進のための新里温水プール (カリビアンビーチ) の施設・設備を整備・修繕し、観光施設としても管理運営を行う。						
温水プールの修繕については、必要に応じて修繕工事を実施している。						
温水プールの整備工事については、毎年2月の清掃センターの点検時期にあわせ実施している。						
温水プールの管理運営については、平成21年度より指定管理者制度を導入し、利用者のサービス向上とコストの削減の両立を図っている。						
指定管理者 (株)桐生スイミングスクール						
指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日 (5年間)						
11 主な業務内容 (どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載)						
業務名		業務内容概要				
整備・修繕		整備・修繕が必要な個所の点検及び整備・修繕				
連絡調整		利用者からの連絡に対する調整や指定管理者との調整				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度 (実績)		令和7年度 (見込み)		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	19,543		30,452	
	人件費		千円	2,190		2,190	
	内訳	職員	人 千円	0.3	2,190	0.3	2,190
		再任用職員	人 千円		0		0
		会計年度任用職員等	人 千円		0		0
	総コスト		千円	21,733		32,642	
市民1人当たり (R7.3.31時点)		円	216		325		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額 (負担金、使用料、手数料、実費)		千円				
	その他特財		千円	21,732		32,642	
	一般財源		千円	1		0	
2 活動指標	営業日数	目標値	日	313		310	
		実績値	日	300			
		達成度	%	95.8		0.0	
		目標値					
		実績値					
		達成度	%				
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	入館者数	目標値	人	200,000		190,000	
		実績値	人	212,575			
		達成度	%	106.3		0.0	
	指定管理者納入金	目標値	千円	50,500		48,185	
		実績値	千円	52,305			
		達成度	%	103.6		0.0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

新里支所温水プール管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	温水プールの維持管理を行い、桐生市清掃センター地元還元施設、市民の健康増進施設及び観光施設として 管理運営を行っている。
【効率性】	B		
【必要性】	A	・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)	施設の老朽化が進んでいるため、優先順位を考慮して、適切な維持管理による利用者の安全や効率的な管理 運営を行っていく。
【公平性・ 透明性】	B	・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載	情報公開に努め透明性の向上に取り組んでいる。
【優位性・ 独自性】	A	・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。	余熱を利用している温水プールは県内になし。
【その他(特記事項)】		※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費や事業見直しに おける物価高騰による市民影響 の具体的内容など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	適正な整備・修繕による利用者の安全確保や効率的な管理運営を行っていく必 要がある。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	一次評価のとおりであるが、優先順位を付けて計画的に施設改修を行うなど、 効率的な管理運営を行われたい。 また、ハイシーズンにおける周辺道路の混雑状況への対応を含む駐車場の有料 化の検討やネーミングライツの早期導入に向けて取り組まれたい。
最終評価	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所庁舎等整備事業		整理番号	76						
2 予算科目		2	款	1	項	9	目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）		
3 事業期間		R6	年度から	R6	年度まで	8 総合戦略への掲載					
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務	<input type="radio"/>	9 市長公約での位置付け			No		
5 国県補助											
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）						
		黒保根支所庁舎			設備機器等の更新工事を行い、庁舎を適正に利用できる状態を維持する。						
	方法	<input type="radio"/>	直接実施	<input type="radio"/>	委託・指定管理	<input type="radio"/>	補助金	<input type="radio"/>	貸付	<input type="radio"/>	その他（
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）											
業務名		業務内容概要									
発注		建築住宅課に工事の発注を行う。									
調整		工期日程、工事に伴う資機材等の搬入出の調整を行う。									
各工事費の執行		工事費の執行事務を行う。									

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	49,948		0		
	人件費	千円	1,898		0		
	内訳	職員	人	0.26	1,898	0	
		再任用職員	人	0		0	
		会計年度任用職員等	人	0		0	
	総コスト	千円	51,846		0		
市民1人当たり（R7.3.31時点）	円	516		0			
財源内訳	国・県支出金	千円					
	起債	千円	47,400				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円					
	その他特財	千円	2,548				
	一般財源	千円	1,898		0		
2 活動指標	庁舎の整備工事件数	目標値	件数	4			
		実績値	件数	4			
		達成度	%	100			
		目標値					
	実績値						
	達成度	%					
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	工事費	目標値	千円	49,948			
		実績値	千円	49,948			
		達成度	%	100			
		目標値					
	実績値						
	達成度	%					

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

黒保根支所庁舎等整備事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	<p>冷暖房設備改修工事及び照明LED化工事により、庁舎内の執務環境が改善された。また、高圧受電設備改修工事及び浄化槽制御盤改修工事により、経年劣化に起因する設備の機能不全の発生懸念が解消された。</p>
<p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)</p>		
【効率性】	A	<p>競争入札の実施により、コストの削減が図られた。</p>
<p>・費用対効果の面から記載</p>		
【必要性】	A	<p>建物、設備等の経年劣化が進展する中、改修工事により、来庁者及び職員が快適かつ安全に利用でき、安定した市民サービスを提供できる環境づくりが図られた。</p>
<p>・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)</p>		
【公平性・ 透明性】	A	<p>可能な限り競争入札を実施することで公平性を確保するとともに、入札結果についても市ホームページで公表するなど、透明性の確保に努めている。</p>
<p>・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載</p>		
【優位性・ 独自性】	B	<p>各市とも業務内容や庁舎の規模、設備環境が異なるため、比較を行っていない。</p>
<p>・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。</p>		
【その他(特記事項)】		<p>※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費や事業見直しに おける物価高騰による市民影響 の具体的内容など</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	終了	
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	終了	当面の改修工事は終了
最終評価	今後の方向性		意見
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	終了	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所高齢者生活支援施設管理事業		整理番号	77	
2 予算科目		3 款	2 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		平成19 年度から	年度まで		桐生市黒保根高齢者生活支援施設の設定及び管理に関する条例	8 総合戦略への掲載
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市黒保根高齢者生活支援施設の設定及び管理に関する条例施行規則	9 市長公約での位置付け No
5 国県補助						
目的		誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）	
		桐生市に住所を有し、単独で生活するのに不安のあるおおむね65歳以上の高齢者			介護支援機能・居住機能・交流機能を総合的に提供し、住み慣れた地域で安心して生活出来るよう支援する。	
方法		直接実施	○	委託・指定管理	補助金	貸付
		その他（ ）				
10 事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載）						
<p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月1日運用開始。 24時間体制で午前8時30分から午後5時30分までは生活支援員1人で対応。午後5時30分から翌朝午前8時30分までは特養しみずの里の宿直員がナースコールにより対応している。 生活支援員が介護保険等各種サービス（デイサービスを利用したい、配食サービスを利用したい等）の利用のサポートをしている。 <p>【使用料】月額2,000円～50,000円（入居者の収入等の状況により異なる）使用料のほか、各居室における光熱水費は入居者負担。 【令和6年度中の実績】使用料の合計→402,371円 令和7年3月31日現在の入居者数→8人《1人用居室6室（5人）・2人用居室2室（3人）》</p> <p>本事業については、厚生労働省の通知により、「実施主体は市町村とし、その責任の下にサービスを提供するものとする。」とあることから、市町村が事業の実施主体となるが、サービス向上、経費の削減、透明性の確保などの観点から、施設に隣接して介護施設を運営する「社会福祉法人泰和会」が指定管理者となり、管理・運営を行っている。 現在の指定期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日の5年間、金額は6,388,000円。</p>						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
施設管理		高齢者生活支援施設「つつじの家」の管理・運営を「社会福祉法人泰和会」に指定管理者として行わせている。				
入居者判定委員会		高齢者生活支援施設への入居の可否決定について、審査を行う。				
周知・啓発		広報きりゅう、桐生市ホームページなどで周知を図り、入居者の募集を行う。				
アンケート調査		施設の環境に関して、入居者よりアンケート調査を行う。				
使用料管理		施設の月額使用料決定、収納管理を行う。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	4,709		4,709	
	人件費		千円	1,679		1,679	
	内訳	職員	人/千円	0.23	1,679	0.23	1,679
		再任用職員	人/千円		0		0
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0
総コスト		千円	6,388		6,388		
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	64		64		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	402		393	
	その他特財		千円				
一般財源		千円	5,986		5,995		
2 活動指標	指定管理委託料	目標値	千円	6,388		6,388	
		実績値	千円	6,388		6,388	
	達成度	%	100		0		
	入居室数（全8室）	目標値	室	8		8	
		実績値	室	7			
達成度		%	88		0		
3 成果指標 （数値化が困難な場合はその理由も記載）	入居者数（定員10人）	目標値	人	10		10	
		実績値	人	8			
		達成度	%	80		0	
	目標値						
	実績値						
達成度	%						

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

黒保根支所高齢者生活支援施設管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 2px solid black; padding: 5px;">A</p>	<p>入居者へのアンケート調査を随時実施しており、つつじの家に対する全体の満足度について、入居者8人全員から「おおむね満足」との回答を得ており、「やや不満」「不満」との回答がなかったことから安心して生活できる施設環境であると思われる。そうした結果からも充実した施設の運営・管理が行われている。</p> <p>令和元年度からは、宿直者を指定管理者である泰和会が運営する特養施設「しみずの里」の宿直者が兼ねることとして、事業費の縮減を図った。</p>
<p>【効率性】</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 2px solid black; padding: 5px;">B</p>	<p>令和7.3.31現在の入居者が、7部屋8人となっており、需要もあるものの満床となっていないため、更にPRして満床になるようにする必要がある。</p>
<p>【必要性】</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 2px solid black; padding: 5px;">A</p>	<p>黒保根地域及び桐生市全体の高齢化の状況を考えれば、需要がなくなることは無く、事業の目的にもあるとおり、「住み慣れた地域で安心して生活できるようにする」といったことからすれば、入居人数の増加傾向にある一人暮らしで生活に不安のある方にとっては必要な施設である。</p>
<p>【公平性・透明性】</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 2px solid black; padding: 5px;">A</p>	<p>特定の個人や団体に受益が偏っていることはなく、不公平感はないと考えられる。他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して受益者の負担は妥当である。積極的に情報公開に努める等透明性の向上に取り組んでいる。</p>
<p>【優位性・独自性】</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; border: 2px solid black; padding: 5px;">B</p>	<p>【みどり市】 2ヶ所にて行っており、すべて直営 【高崎市】 テイサービス(社会福祉法人新生会)と併設されており、直営であるが一部委託となっている。 【渋川市】 指定管理(非公募)で、社会福祉法人社会福祉協議会を指定している。 【上野村】 指定管理(非公募)で、社会福祉法人社会福祉協議会を指定している。 【神流町】 直営(一部委託)で条例中に社会福祉協議会へ管理運営業務の一部を委託することができる旨の規定が有り。テイサービス部門も社会福祉協議会へ委託されている。(10年近く利用実績なし)</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例: 補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的内容など</p>		

A: 適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B: 概ね適切であるが、改善の余地はある。

C: 見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

<p>一次評価 (担当課評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.5em; border: 2px solid black; padding: 5px;">執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>自立した生活のできる高齢者が、一人暮らし等に不安があり入居する施設であるため、桐生市に住む高齢者が住み慣れた地域で安心して快適に生活できるよう支援していく。また、空き室もあるため、地域包括支援センターや民生委員児童委員の団体に向けて積極的にPRを行い、利用の促進に向け周知を図るよう見直しをする。</p>
<p>二次評価 (内部評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.5em; border: 2px solid black; padding: 5px;">執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>空き室の解消に向けて取り組むとともに、施設の効率的な管理運営、サービス水準の向上等について、モニタリングの実施などにより、客観的に評価・検証を実施されたい。</p>
<p>最終評価</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.5em; border: 2px solid black; padding: 5px;">執行方法等の工夫・見直し</p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり。</p>

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所在宅高齢者等外出支援サービス事業		整理番号	78	
2 予算科目		3 款	2 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		平成16 年度から		年度まで	桐生市黒保根町在宅高齢者等外出支援サービス実施要綱	8 総合戦略への掲載
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市長公約での位置付け 無 No
5 国県補助						
目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		公共の交通機関を利用することが困難な桐生市黒保根町に居住する高齢者等		交通手段の確保を図るとともに高齢者等の社会参加を促進し、引きこもり等を防止し、もって在宅福祉の向上を図ること。		
方法		直接実施	委託・指定管理	○ 補助金	貸付	その他（ ）
10 事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載）						
公共交通機関を利用することが困難な桐生市黒保根町に居住する高齢者等で利用登録が認められた方に対し、黒保根町において行われている公共交通空白地有償運送で利用できる利用券（1枚当たり500円、年間最大36,000円分）を個人へ補助金として交付。 高齢者 ①65歳以上 ②介護認定要支援以上 ③非課税世帯 身体障害者 ①身体障害者手帳1級又は2級 ②タクシー券の受給を受けていない。 ③世帯で自動車税の減免を受けていない。 知的障害者 ①療育手帳A（重度又は最重度）の交付を受けている。②タクシー券の受給を受けていない。 精神障害者 ①精神障害者保健福祉手帳1級 ②自立支援医療受給者証（精神通院）を持っている。 ③タクシー券の受給を受けていない。④世帯で自動車税の減免を受けていない。 上記4項目（高齢者・身体・知的・精神）の内どれかに該当するときに利用できる「外出支援サービス回数券」（上限：年間最大72枚）の交付を行う						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
外出支援サービス業務		<ul style="list-style-type: none"> 利用券の收受、配車、労務等の諸事務を委託するための業務。 指定業者先（NPO法人グループ28）への指示、契約事務、利用料金の支払い等。 				
利用者登録		<ul style="list-style-type: none"> 利用希望者からの申請受付窓口・審査業務 受付書類の指定業者先（NPO法人グループ28）への送付業務、登録者への利用券発送業務 				
利用実績事務		指定業者先（NPO法人グループ28）から毎月報告される利用実績の取りまとめ業務				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	551		838		
	人件費		千円	1,752		1,752		
	内訳	職員	人	千円	0.24	1,752	0.24	1,752
		再任用職員	人	千円		0		0
		会計年度任用職員等	人	千円		0		0
総コスト		千円	2,303		2,590			
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	23		26			
財源内訳	国・県支出金		千円					
	起債		千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円					
	その他特財		千円					
一般財源		千円	2,303		2,590			
2 活動指標	登録者数	目標値	人	41		35		
		実績値	人	33				
		達成度	%	80		0		
	利用件数	目標値	件	300		300		
		実績値	件	219				
		達成度	%	73		0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用枚数	目標値	枚	2,091		1,590		
		実績値	枚	1,116				
		達成度	%	53		0		
		目標値						
実績値								
達成度	%							

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

黒根支所在宅高齢者等外出支援サービス事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p>A</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>桐生市・みどり市交通空白地有償運送支援事業と密接に関わる事業として行われていることから、過疎地域という地域の特性もあり、今後人口減少や高齢化率の高い本市の状況を考慮しながら、他市の状況も踏まえて検討したい。</p>
<p>【効率性】</p> <p>B</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>公共交通機関を利用することが非常に困難な地域性を考慮すると、高齢者・障がい者が安心できる生活の移動手段の確保として、行政が利用者へ係る費用の一部を支援して住民の方が外出しやすくなるため、有効な事業である。</p>
<p>【必要性】</p> <p>A</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>この事業を担う、NPO法人グループ28の構成員の高齢化が進んでいるため世代交代が今後の課題である。また、この事業を行う運転手も高齢化が進んでおり、今後運転手不足が考えられるので早めの運転手確保が必要である。近年特に問題となっている高齢者による交通事故防止のためにも、今後この事業を継続していくことで地域の高齢者の免許返納につなげていきたい。</p>
<p>【公平性・透明性】</p> <p>B</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p>受益者負担は発生しない事業であるが、サービスを受けるための条件が高齢者の場合は年齢・介護認定状況・課税状況・タクシー券の受給の有無、自動車税の減税の有無・他法による通院費補助の受給の有無であり、障がい者の場合にも前述に加え、障がい者手帳の等級が1・2級となっており、いずれも生活が困難となっている人が対象となっている。</p>
<p>【優位性・独自性】</p> <p>A</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p>県内では、比較的福祉タクシーとして市内在住高齢者に基本料金分を補助する形態が多い中、館林市や安中市が、障がい者や自動車を有しないひとり親世帯を対象として、利用券を交付する制度を設けている。また、伊勢崎市においては年間72回利用出来るタクシー券を、電子チケットとしてマイナンバーカードに記録する方法と、従来どおり紙の利用券を発行する方法とで選択出来る制度を実施している。</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的内容など</p>	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

<p>一次評価 (担当課評価)</p>	<p>今後の方向性</p>		<p>改善点・見直し(案)等</p>
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>現状のまま維持</p>	<p>交通に不便な土地であることから、交通弱者に対しての制度として現状のままの維持が妥当と思われる。</p>
<p>二次評価 (内部評価)</p>	<p>今後の方向性</p>		<p>意見</p>
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>現状のまま維持</p>	<p>一次評価のとおり。対象者の条件や補助形態については、今後も近隣他市の状況を確認しつつ研究されたい。</p>
<p>最終評価</p>	<p>今後の方向性</p>		<p>意見</p>
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>現状のまま維持</p>	<p>二次評価のとおり。</p>

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所交通空白地有償運送支援事業		整理番号	79		
2 予算科目		3 款	2 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成17	年度から	年度まで	道路運送法	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市黒保根町交通空白地有償運送支援事業補助金交付要綱	9 市長公約での位置付け	無 No
5 国県補助							
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	直接実施	委託・指定管理	○ 補助金	貸付	その他（ ）	
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
交通空白地有償運送業務		<ul style="list-style-type: none"> 利用料金の収受、配車、労務等の諸事務を支援するための業務。 補助事業先（NPO法人グループ28）への指示、契約事務、補助金の支払い等。 					
利用者登録		<ul style="list-style-type: none"> 利用希望者からの申請受付窓口業務。 受付書類の補助事業先（NPO法人グループ28）への送付業務。 					
運営協議会		<ul style="list-style-type: none"> 桐生市・みどり市交通空白地有償運送運営協議会の事務局業務。 関係諸機関との連携業務。 					
輸送実績集計事務		補助事業先（NPO法人グループ28）から毎月報告される輸送実績の取りまとめ業務。					
車両購入手務		車両購入のための発注、検収確認業務。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,988		2,248		
	人件費		千円	1,752		1,752		
	内訳	職員	人	千円	0.24	1,752	0.24	1,752
		再任用職員	人	千円	0		0	
		会計年度任用職員等	人	千円	0		0	
総コスト		千円	3,740		4,000			
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	37		40			
財源内訳	国・県支出金		千円					
	起債		千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円					
	その他特財		千円					
一般財源		千円	3,740		4,000			
2 活動指標	登録者数	目標値	人	170		180		
		実績値	人	169				
		達成度	%	99		0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	町内利用件数	目標値	件	1,700		1,700		
		実績値	件	1,669				
		達成度	%	98		0		
		目標値						
		実績値						
		達成度	%					

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 黒保根支所交通空白地有償運送支援事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	<p>黒保根町は広範囲に住宅が点在し、デマンドタクシーの運行時間がかかり、町民がすぐに利用できないことがある。また、デマンドタクシーは運行範囲が町内に限られているため、町外へも利用できる交通機関とともに町内移動としてデマンドタクシーの補完的な役割として、交通空白地有償運送事業を実施していることは、高齢者等の交通手段としての利便性向上に役立っている。</p>
【効率性】	B	<p>公共交通機関を利用することが困難な地域性を考慮すると、高齢者・障がい者が安心できる生活の移動手段の確保として、運行事業者であるNPO法人グループ28へ、行政に係る運営費用を支援することは高齢者等の交通手段としての利便性向上に役立っているため、引き続き支援を行っていく必要がある。</p>
【必要性】	A	<p>高齢者世帯の多い黒保根町においては、自宅の玄関先から目的地まで乗り継ぎなく直接利用できる交通空白地有償運送は有効である。この事業を存続させるためにも引き続き支援を実施する必要がある。また、この事業を担う運転手も高齢化が進んでいることから、今後運転手不足が考えられるので、早めの運転手確保が必要である。</p>
【公平性・透明性】	A	<p>町内運行についてはデマンドタクシーとの利用料金の統一を図っており、黒保根町外利用については運行距離により受益者負担を求めている。また、適正な運営の確保をするため、みどり市と共同で交通空白地有償運送運営協議会を設置しており、協議会の開催結果はホームページで公開している。</p>
【優位性・独自性】	A	<p>県内でNPO法人等が交通空白地有償運送を運営している事例は①中之条町六郷地区（中之条町社会福祉協議会）、②神流町（神流町社会福祉協議会）、③高崎市倉渕地区（高崎市社会福祉協議会）の3地区である。</p>
<p>【その他（特記事項）】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的内容など</p>		

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等 の工夫・見 直し</p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>現在、桐生市・みどり市交通空白地有償運送支援事業として、みどり市と密接に関わる事業として行われていることから、過疎地域という地域の特性もあり、今後、人口減少や高齢化率の高い本市の状況を考慮しながらも、より利用しやすい制度となるよう、今まで以上に精査していきたい。</p>
二次評価 (内部評価)	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等 の工夫・見 直し</p>	<p>意見</p> <p>事業を必要としている利用者及び有効性について精査し、みどり市と連携しながら対象経費の見直しと補助金額の適正化を図られたい。</p>
最終評価	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等 の工夫・見 直し</p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり。</p>

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所ブロードバンド管理事業		整理番号	80		
2 予算科目		2 款	1 項	15 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成22 年度から	令和6 年度まで	過疎地域自立促進特別措置法		8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	9 市長公約での位置付け		No
5 国県補助							
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
		光ファイバ網		黒保根町内のすべての世帯へ供給			
	方法	直接実施	○	委託・指定管理	補助金	○	貸付
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
管理業務		保守管理委託契約、設備譲渡作業委託契約、設備譲渡契約、支障電柱移転等書類作成、現地確認、委託料支払、使用料徴収					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	19,170		0	
	人件費		千円	2,336		0	
	内訳	職員	人/千円	0.32	2,336		0
		再任用職員	人/千円		0		0
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0
	総コスト		千円	21,506		0	
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	214		0		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	11,044			
	その他特財		千円				
	一般財源		千円	10,462		0	
2 活動指標	活動日数	目標値	日	365			
		実績値	日	365			
		達成度	%	100			
		目標値	世帯				
		実績値	世帯				
		達成度	%				
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	加入率（総世帯に対する加入世帯）	目標値	世帯	640			
		実績値	世帯	410			
		達成度	%	64			
		目標値					
		実績値					
		達成度	%				

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 黒保根支所ブロードバンド管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	<p>敷設した光ファイバは各戸及び企業等におけるインターネットや携帯電話鉄塔の伝送路としても有効的に運用されている。</p> <p>設備譲渡により、地方公共団体の維持管理等に係る人的及び財政的負担が軽減されることに加え、災害時における柔軟かつ迅速な復旧対応、効率的な整備・運営が図られることが期待される。</p>
【効率性】	A	<p>光ファイバ網を通信事業者（NTT東日本）に貸出し費用を納付してもらうとともに、設備等の保守運用業務等については、保守管理料を事業者（NTT東日本）に支払い、設備の運用を行っているため、一般財源負担は材料代のみのため、費用対効果は高いと思われる。</p> <p>設備譲渡により、耐用年数を迎えた設備の更新費を抑えることができる。</p>
【必要性】	A	<p>今後、多額の更新費用が見込まれるため、総務省が策定した「公設光ファイバケーブル及び関連設備の民間移行に関するガイドライン」に則り、全設備をNTT東日本へ無償譲渡する事前作業を令和6年度に委託し、令和7年3月31日に譲渡契約を締結した。（他市町村も順次実施。）</p>
【公平性・透明性】	A	<p>事業を実施するにあたり、当初、プロポーザル方式で事業者を募集しましたが、NTT東日本のみしか参入がなかった。その後10年以上の保守契約を行っており、伝送設備をNTT施設内に設置、更にはNTT施設の地中管を使用していることから、他の業者が譲渡を受けることがないと考えられる。</p>
【優位性・独自性】	A	<p>令和5年度調査時点では、譲渡済みが6自治体（中之条町、沼田市、高崎市、長野原町、東吾妻町、嬭恋村）、移行作業中が5自治体（自治体名不明）、譲渡未実施が本市を含め3自治体（自治体名不明）となっている。</p> <p>※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>
【その他（特記事項）】	<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載</p> <p>例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的内容など</p>	

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了	R6年度にて事業完了
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了	本事業に要した人工を他事業等で有効活用されたい。
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	終了	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所林道補修事業		整理番号	81	
2 予算科目		6 款	2 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		年度から	年度まで		林道維持管理規定	8 総合戦略への掲載
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務		9 市長公約での位置付け No
5 国県補助						
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）	
		林道利用者			安全な通行の確保	
	方法	<input type="radio"/> 直接実施	<input type="radio"/> 委託・指定管理	<input type="radio"/> 補助金	<input type="radio"/> 貸付	<input type="radio"/> その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
現地確認		パトロールや通報等により、補修の必要な箇所を確認する。				
工事発注・監督		業者に補修工事や除草等の委託を発注し、管理監督を行う。				
道路補修等（直営）		緊急を要する簡易的な舗装補修、除草、側溝清掃及び土砂片付け・倒木処理等の作業				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	3,198		3,707	
	人件費		千円	2,794		2,794	
	内訳	職員	人/千円	0.28	2,044	0.28	2,044
		再任用職員	人/千円		0		0
		会計年度任用職員等	人/千円	0.30	750	0.30	750
	総コスト		千円	5,992		6,501	
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	60		65		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円				
	一般財源		千円	5,992		6,501	
2 活動指標	工事発注件数	目標値	件	5		5	
		実績値	件	5			
		達成度	%	100		0	
	業務委託件数	目標値	件	7		5	
		実績値	件	7			
		達成度	%	100		0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	災害発生件数	目標値	件	0		0	
		実績値	件	0			
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!	
		達成度	%				

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

黒保根支所林道補修事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	生活道路としても利用される路線を中心に行ったことにより、利便性、安全性の向上が図られた。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	集落連絡道（生活道）としての役割も担っており、舗装率高いため、維持費も低く抑えられている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	未舗装路線が多く、舗装路線も経年劣化等進んできており、補修箇所は増加すると考えられる。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	生活用道路としても利用されている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	林道の維持管理につき、優位性・独自性はない。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費や事業見直しに おける物価高騰による市民影響 の具体的内容など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	本事業は、地域住民の生活維持や、交通の安全確保のために重要な事業である。 限られた予算の範囲において、緊急性や公平性を考慮し、費用対効果を最大限に得られるよう、優先順位を踏まえ計画的に実施する。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	一次評価のとおり、優先順位を踏まえた上で、計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
最終評価	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所まつり事業		整理番号	82		
2 予算科目		7 款	1 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成17 年度から	年度まで		くろほね夏まつり開催事業費補助金交付要綱	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市長公約での位置付け	No
5 国県補助							
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		くろほね夏まつり			継続		
	方法	直接実施	委託・指定管理	○ 補助金	貸付	その他（ ）	
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
補助金交付業務		補助金交付申請受付後の交付決定、概算払い、完了報告受理、書類精査の一連の業務					
広報等の宣伝協力		広報きりゅうに記事掲載依頼、雑誌やフリーペーパー等民間企業への開催情報提供					
まつり開催関係協力		準備、片付け等の協力					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	2,500		4,953		
	人件費	千円	730		730		
	内訳	職員	人	0.10	730	0.10	730
		再任用職員	人		0		0
		会計年度任用職員等	人		0		0
		総コスト	千円	3,230		5,683	
	市民1人当たり（R7.3.31時点）	円	32		57		
財源内訳	国・県支出金	千円					
	起債	千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円					
	その他特財	千円					
	一般財源	千円	3,230		5,683		
2 活動指標	開催日数	目標値	日	2	2		
		実績値	日	2			
		達成度	%	100	0		
		目標値					
		実績値					
		達成度	%				
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	来場者数	目標値	人	3,500	3,500		
		実績値	人	2,200			
		達成度	%	63	0		
		目標値					
		実績値					
		達成度	%				

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

黒保根支所まつり事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	<p>黒保根地域最大のイベントであり、例年多くの来場者がある。 令和6年度は台風の影響により、16日に開催のイベント等を中止し、花火大会のみ延期開催となった。 花火大会のみの開催であったが、多くの来場者があった。</p>
【効率性】	A	<p>市補助金のほか、企業からの協賛金などを財源に開催し、黒保根町の活性化に寄与している。</p>
【必要性】	A	<p>地域の活力源や観光資源となっており、地域活性化に寄与している。</p>
【公平性・透明性】	A	<p>協賛金をまつりの財源としている。</p>
【優位性・独自性】	B	<p>各市地域において、まつりが開催されている。</p>
【その他(特記事項)】		<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的内容など</p> <p>令和6年度くろほね夏まつり 事業費 4,348,271円 補助金 2,500,000円 協賛金 973,000円</p>

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	<p>今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	執行方法等の工夫・見直し	<p>改善点・見直し(案)等 事業内容を確認し、より効率的な事業実施を行ってもらう。</p>
二次評価 (内部評価)	<p>今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	執行方法等の工夫・見直し	<p>意見 一次評価のとおりであるが、協賛企業の増加に向けた取組やクラウドファンディングの実施についても検討されたい。 なお、クラウドファンディングを活用する際は、個人協賛の導入を主な目的にするなど既存の企業協賛との差別化を明確にされたい。</p>
最終評価	<p>今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	執行方法等の工夫・見直し	<p>意見 二次評価のとおり。</p>

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		黒保根支所施設管理事業（利平茶屋森林公園施設管理事業）		整理番号	83																
2 予算科目	7 款 1 項 8 目	6 根拠法令等（主なもの）		担当	部・局 課・所・室 係(担当)																
3 事業期間	昭和63 年度から 年度まで	桐生市森林公園の設置及び管理に関する 条例		地域振興整備局 黒保根支所地域振興整備課 産業振興係																	
4 事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務			7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	<input type="radio"/>																
5 国県補助				8 総合戦略への掲載																	
				9 市長公約での位置付け	有	No 11															
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）																
	方法		直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）		森林を保護するとともに、公園利用者に自然と親しむ場所を提供する。																
	事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載） 本事業は、利平茶屋森林公園利用者に自然と親しむ場所を提供するため、公園の管理運営業務を行っている。 利平茶屋森林公園は昭和61年に開園。県費補助事業により、宿泊施設やバーベキュー施設など付帯施設を整えている。 令和5年度から指定管理者制度を導入し、民間活力を活用している。 指定管理導入後の入込客数等の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設利用者数</td> <td>2,965人</td> <td>2,891人</td> <td>1,749人</td> </tr> <tr> <td>イベント参加者</td> <td>0人</td> <td>801人</td> <td>580人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,965人</td> <td>3,692人</td> <td>2,329人</td> </tr> </tbody> </table>							R4	R5	R6	施設利用者数	2,965人	2,891人	1,749人	イベント参加者	0人	801人	580人	計	2,965人	3,692人
	R4	R5	R6																		
施設利用者数	2,965人	2,891人	1,749人																		
イベント参加者	0人	801人	580人																		
計	2,965人	3,692人	2,329人																		
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）																					
業務名		業務内容概要																			
指定管理業務		指定管理料の支払い、指定管理者モニタリングガイドラインに基づくモニタリング調査の実施と指導																			
宣伝情報発信		指定管理者が自主事業として実施するイベント等、市のSNSなどを活用した積極的な広報																			
国有林関係業務		国有林貸付申請、貸付料の支払い																			

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	9,244		9,169	
	人件費		千円	3,316		3,316	
	内訳	職員	人	0.42	3,066	0.42	3,066
		再任用職員	人		0		0
		会計年度任用職員等	人	0.10	250	0.10	250
	総コスト		千円	12,560		12,485	
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	125		124		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円	1,193		2,145	
	一般財源		千円	11,367		10,340	
2 活動指標	開園（営業）日数	目標値	日	154		154	
		実績値	日	129			
		達成度	%	84		0	
		目標値					
		実績値					
		達成度	%				
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	来園者数	目標値	人	5,312		5,312	
		実績値	人	2,329			
		達成度	%	44		0	
		目標値	人				
		実績値	人				
		達成度	%				

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

黒保根支所施設管理事業（利平茶屋森林公園施設管理事業）

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
<p>【有効性】</p> <p>C</p> <p>・得られた成果と効果を記載（成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて）</p>	<p>指定管理者制度の導入に伴う民間の活力とノウハウを活かした運営により、市直営時の利用実績（5年平均）から2倍の集客を目標としていた。自主事業によるイベント実施等により、令和5年度は直近の市直営時を上回ることができたが、コロナ終息後のキャンプブームの低迷やバーベキュー施設の利用数減少に伴い、伸び悩む結果となった。</p> <p>今後は、指定管理者と協議し、原因の究明や利用者増加のための施策等の検討を進めていきたい。また、施設の統合についても、補助事業や起債事業で整備した施設が多くあることから、これらの施設の整理を進めながら、検討を進めていきたい。</p>
<p>【効率性】</p> <p>B</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>施設修繕費用の財源に補助率の高い電源立地地域対策交付金や交付税措置の手厚い過疎債を利用しながら一般財源の持ち出しを抑え実施している。今後も施設の老朽化によって修繕費がかさむ傾向にある。</p> <p>令和5年度より指定管理者制度を導入したばかりであるので、今後の利用状況を見ながらバーベキュー施設やバンガロー施設などの改廃について協議検討を進める。</p>
<p>【必要性】</p> <p>B</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載（事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等）</p>	<p>指定管理者制度を導入したが、昭和63年の開園から30年以上が経過しており、バーベキュー施設やバンガロー施設等も老朽化が進み、補修費が増加傾向にあることや、同様な施設である花見ヶ原森林公園とのあり方や経営方法などを引き続き検討する必要がある。特に花見ヶ原森林公園との差別化については、バーベキューやディキャンプなどを中心とした日帰り客に対応した施設の充実を行い、宿泊施設の縮減に取り組む等思い切った施策を実行する段階に来ている。</p>
<p>【公平性・透明性】</p> <p>B</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p>群馬県内の公設キャンプ場等（22自治体、25施設）の条例で規定された使用料を調査したところ、県内平均は本市の約2倍の金額で設定されていたことから、近年の物価高騰等を考慮し料金改定を予定している。改定の際は、急激な使用料増加に伴う顧客離れを避けるため県内平均を下回るよう検討している。</p> <p>市直営時より多くの人の目に留まるよう、指定管理者による専用HPやSNSの活用を実施している。</p>
<p>【優位性・独自性】</p> <p>B</p> <p>・他の自治体（同様事業含む）との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p>近隣のキャンプ施設の多くは、指定管理者制度を導入し、通年での営業を行っている。</p> <p>また、近年のキャンプブームで民間企業も多く参入している。</p> <p>みどり市にある3箇所のキャンプ場は、指定管理者制度を導入しており、どれも地元住民で組織した団体により運営されている。</p> <p>リトリート環境整備事業により、黒保根町内の周遊観光が整備されているため、他施設との連携により新たな客層の発掘にもつながると思われる。</p>
<p>【その他（特記事項）】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的内容など</p>	

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>集客が落ち込んでいる原因を指定管理者と協議・意見交換をし、利用者増加のための施策等を検討し実施する。</p>
	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>意見</p> <p>一次評価のとおり、指定管理者制度導入のメリットが結果として現れるよう、指定管理者との協議等を行うとともに、施設の老朽化を踏まえて花見ヶ原森林公園との差別化も検討されたい。</p>
最終評価	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり。</p>